

第2次津市男女共同参画基本計画
平成25年度施策進捗状況に対する評価と意見
(平成27年3月)

津市男女共同参画審議会

会 長	岡本 祐次
副会長	土川 禮子
委 員	伊藤 みゑ子
委 員	片岡 正春
委 員	北村 文明
委 員	阪野 優
委 員	杉平 幸恵
委 員	高橋 加代子
委 員	田中 小夜子
委 員	東福寺 一郎
委 員	福原 正
委 員	丸橋 恒子

はじめに

——評価公表のこれまでとこれから——

国の基本法等が定める基本理念を踏まえ、平成19年に制定された『津市男女共同参画基本条例』は、市長に「基本計画」の策定を義務づけていますが、それが定める男女共同参画に関する施策の大綱と、斯施策を総合的かつ計画的に推進するための必要事項を念頭において、男女共同参画審議会（以下「当審議会」という。）では、平成20年来、各事業の達成度・進捗状況評価を行ってきています。

平成23年度までは、当審議会では、男女共同参画室の要請に応じ、毎年各庁内各担当課（以下「事業実施機関」という。）から提出される各事業の細部にわたる進捗状況報告内容・説明を解析して、得られた事業内容の達成度を、年度報告『津市男女共同参画審議会による評価と提言書』（以下『評価と提言書』という。）と銘打って公表してきました。当該結果は、計画期間中の平成23年度までは、Ｃランク・「ある程度進んだ（現状維持）」評価にとどまりました。

そこで、平成20年策定の『津市男女共同参画基本計画』（以下『基本計画』という。）の終結年度である平成24年度報告は、『評価と提言』を『評価と今後の施策推進に向けて』と改め、公表することとしました。これは、『基本計画』が当該計画を実効あらしめるために第5章に謳った「基本計画期間中の目標の設定」に立ち戻り、計画期間中の総括評価を公表するという目的と、平成25年度から施行の『第2次津市男女共同参画基本計画』（以下『第2次基本計画』という。）との整合への配慮によるものでした。

平成25年策定の『第2次基本計画』は、計画期間を平成25年度～平成29年度とするもので、今回が当該計画に対してなされる初めての評価公表ということになります。そこで、『平成25年度施策進捗状況に対する評価と意見』と銘打ち、装いも新たに、事業実施機関から提出された当該計画に対する施策進捗状況調書（新たに各機関の自己評価を含む。）について評価作業を実施し、その内容を精査して、「全体評価」「基本目標別評価」とともに、「全体意見」「基本目標別意見」を公表することとしました。また、今回の評価から、当該計画の7つの基本目標に設定されている施策の方向に対しての効果を基準（表示方法は、2ページの「評価基準」を参照）とすることにしました。かくて、以後の評価公表の方向性がひとまず固まったこととなります。

目 次

1	第2次津市男女共同参画基本計画（平成25年度～29年度）の体系図	1
2	第2次津市男女共同参画基本計画 平成25年度 施策進捗状況評価	2
(1)	全体評価	2
(2)	基本目標別評価	2
3	第2次津市男女共同参画基本計画 平成25年度 施策進捗状況に対する意見	3
(1)	全体意見	3
(2)	基本目標別意見	3
	基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の啓発	3
	基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における男女共同参画	4
	基本目標Ⅲ 学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	4
	基本目標Ⅳ あらゆる場面における男女共同参画の推進	4
	基本目標Ⅴ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	5
	基本目標Ⅵ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	5
	基本目標Ⅶ 男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援	5

1 第2次津市男女共同参画基本計画(平成25年度～29年度)の体系図

目標	基本目標	施策の方向
男女共同参画社会の実現	I 男女共同参画意識の啓発	① あらゆる場面での男女共同参画意識の啓発の推進 ② 関係機関・各種団体等との連携による男女共同参画意識の啓発の推進
	II 政策・方針決定の場における男女共同参画	① 市の審議会等での男女共同参画の推進 ② 事業所・各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の促進 ③ 市職員の男女共同参画の視点に立った登用
	III 学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	① 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進 ② 男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進
	IV あらゆる場面における男女共同参画の推進	① 家庭における男女共同参画の促進 ② 地域における男女共同参画の促進 ③ 防災における男女共同参画の促進 ④ 働く場における男女共同参画の促進 ⑤ 女性のチャレンジ支援
	V ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及 ② 子育て・介護支援の充実 ③ 育児・介護休業制度等の整備と利用促進
	VI 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	① DV防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実 ② セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実
	VII 男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援	① 生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実 ② 男女の生涯にわたる健康づくりの支援

2 第2次津市男女共同参画基本計画 平成25年度 施策進捗状況評価

(1) 全体評価

B	施策の方向に対し、一定の効果があった。
---	---------------------

(2) 基本目標別評価

基本目標Ⅰ	男女共同参画意識の啓発	B
基本目標Ⅱ	政策・方針決定の場における男女共同参画	B
基本目標Ⅲ	学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	B
基本目標Ⅳ	あらゆる場面における男女共同参画の推進	B
基本目標Ⅴ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B
基本目標Ⅵ	男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	B
基本目標Ⅶ	男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援	B

※評価基準

A	施策の方向に対し、十分な効果があった。
B	施策の方向に対し、一定の効果があった。
C	施策の方向に対し、あまり効果がなかった。
D	施策の方向に対し、効果がなかった。

3 第2次津市男女共同参画基本計画 平成25年度 施策進捗状況に対する意見

(1) 全体意見

進捗状況を確認すると、第2次津市男女共同参画基本計画に掲げた7つの基本目標と施策の方向に基づき、各担当課（室）が事業に取り組まれていると思います。

また、当該第2次計画に新たに加えられた、防災における男女共同参画やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進にも努められていると感じました。

しかし進捗状況評価については、事業は実施しているが、成果を数値で明確に表すことが難しい事業や男女共同参画の視点を考慮すると、「B」評価（施策の方向に対し、一定の効果があつた。）の事業が多く、今後どのようにすれば男女共同参画が推進ないし促進されていくのか、各事業の課題点を明確にしていく必要があると考えます。

各担当課（室）は、社会情勢の変化に対応し、関係機関とも連携しながら課題点の解決を図るとともに、各事業を継続して実施し、当該第2次計画の目標である「男女共同参画社会の実現」をめざしてほしいと思います。

(2) 基本目標別意見

基本目標 I	男女共同参画意識の啓発
施策の方向	① あらゆる場面での男女共同参画意識の啓発の推進
	② 関係機関・各種団体等との連携による男女共同参画意識の啓発の推進
平成25年度の評価	施策進捗状況評価 B（施策の方向に対し、一定の効果があつた。）
・市民の幅広い年齢層に対しての、身近でわかりやすい男女共同参画意識の啓発が必要 →・男女共同参画の意義や必要性を理解しやすくするため、より多くの市民に対して、実践につながる啓発が重要 ・意識啓発対象者を考慮して事業を実施 →・対象者により、認識や意識に違いがあることに留意 ・男女共同参画の視点をもちて事業を実施 →・各担当課（室）が事業を積極的に実施していることは評価できるが、男女共同参画の視点を反映した事業の実施が必要	

基本目標Ⅱ	政策・方針決定の場における男女共同参画	
施策の方向	① 市の審議会等での男女共同参画の推進	
	② 事業所・各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の促進	
	③ 市職員の男女共同参画の視点に立った登用	
平成25年度の評価	施策進捗状況評価 B（施策の方向に対し、一定の効果があった。）	
・継続的に各事業を実施していくことが重要 →・施策の方向に対する十分な効果がすぐに得られなくても、課題を見つけて解決しながら、継続して事業を実施していくことが必要 ・政策・方針決定の場における男女共同参画の啓発実施 →・性別にかかわらず、自分の意思を反映させることができるような意識の啓発や情報を提供 ・事業所への働きかけ →・国・県等関係機関との連携が必要		

基本目標Ⅲ	学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	
施策の方向	① 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進	
	② 男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進	
平成25年度の評価	施策進捗状況評価 B（施策の方向に対し、一定の効果があった。）	
・教育活動の中で男女共同参画意識の啓発 →・多様な教育活動の中で、各世代に合った男女共同参画の意識づくりが重要 ・子どもを対象にした男女共同参画の理解の促進 →・次世代を担う子どもに対して、男女共同参画意識を育てることが必要 ・幅広い世代を対象にした男女共同参画の意識づくり →・短期大学・公民館講座等を活用して、男女共同参画についての学習の場を提供していくことが必要		

基本目標Ⅳ	あらゆる場面における男女共同参画の推進	
施策の方向	① 家庭における男女共同参画の促進	④ 働く場における男女共同参画の促進
	② 地域における男女共同参画の促進	⑤ 女性のチャレンジ支援
	③ 防災における男女共同参画の促進	
平成２５年度の評価	施策進捗状況評価　Ｂ（施策の方向に対し、一定の効果があった。）	
・家庭・地域・職場における男女共同参画の実践が重要 →・実践することにより、地域活動の活性化や働きやすくなる職場環境づくりを推進 ・防災における男女共同参画の必要性 →・防災及び災害に係るあらゆる場面において、性別にかかわらず意見が出せる環境づくりが重要 ・職場における男女共同参画の促進 →・性別にかかわらず、働きやすい環境づくりの構築		

基本目標Ⅴ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
施策の方向	① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及
	② 子育て・介護支援の充実
	③ 育児・介護休業制度等の整備と利用促進
平成２５年度の評価	施策進捗状況評価 B（施策の方向に対し、一定の効果があつた。）
・各事業を充実させていくことが重要 →・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するため、社会情勢に応じた制度の検討や啓発が必要 ・各事業所の状況に応じた子育て・介護支援の充実 →・性別にかかわらず、安心して子育て・介護が仕事と両立できるような働き続けやすい環境の整備 ・津市職員自らがワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実践することが重要 →・他の事業所へのモデルケースの提示	

基本目標Ⅵ	男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止
施策の方向	① DV防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実
	② セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実
平成２５年度の評価	施策進捗状況評価 B（施策の方向に対し、一定の効果があつた。）
・関係機関の連携の重要性 →・様々な状況に適切に対応していくことが必要 ・様々なハラスメントの防止に向けた啓発の必要性 →・被害の早期発見、早期対応が重要 ・相談事業の啓発・相談業務の充実 →・様々なハラスメントの防止のために、相談しやすい環境づくりが必要	

基本目標Ⅶ	男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援
施策の方向	① 生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実
	② 男女の生涯にわたる健康づくりの支援
平成２５年度の評価	施策進捗状況評価 B（施策の方向に対し、一定の効果があつた。）
・男女それぞれの健康課題に対応した健康づくり支援の必要性 →・健康づくりに関する各種の相談、講座・教室、各種健診等の継続的な実施 ・各地域における健康づくりへの取組 →・市民の健康づくりの支援のためには、地域の実情に応じた取組が重要 ・安心して暮らすための必要な援助の把握 →・性別にかかわらず充実した生活を送るために必要	

